

# 令和8年度（2026年度）熊本県立大学半導体学部（仮称） プロモーション実施業務委託 公募型プロポーザル募集要領

## 1 業務の目的

本学では、半導体に関する専門知識と技術ならびに半導体に関わる様々な分野についての横断的な知識を修得し、実践的な教育と研究を通じて、地域社会および国際社会の発展に貢献する人材の養成を目的として、令和9年4月に半導体学部半導体学科（仮称）の開設を予定している。

本事業では、新学部の理念やカリキュラム等について、高校生や保護者等に向けた情報発信を行い、新学部の認知度を向上させ、十分な受験者数及び入学定員の確保に繋げることを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

令和8年度（2026年度）熊本県立大学半導体学部（仮称）プロモーション実施業務委託

### (2) 業務の内容

別紙「令和8年度（2026年度）熊本県立大学半導体学部（仮称）プロモーション実施業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 契約期間

契約日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

### (4) 委託金額の上限

7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

## 3 選定スケジュール（予定）

令和8年（2026年）3月18日（水）	募集開始
令和8年（2026年）3月25日（水）	質問書受付期限
令和8年（2026年）3月27日（金）	質問書回答期限 （必要に応じてHPに随時掲載）
令和8年（2026年）3月31日（火）	参加表明書提出期限
令和8年（2026年）4月8日（水）	企画提案書提出期限
令和8年（2026年）4月17日（金）	審査会（プレゼンテーション審査）
令和8年（2026年）4月下旬	委託先決定・契約、事業開始
令和9年（2027年）3月31日（水）	業務完了報告書提出

## 4 お問合せ及び書類提出先

熊本県立大学 企画調整室

住所：〒862-8502 熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号

TEL：096-321-6604

E-mail：[kikaku@puk-kumamoto.ac.jp](mailto:kikaku@puk-kumamoto.ac.jp)

## 5 受託事業者の要件

次に掲げる要件をすべて満たす法人とする。

- (1) 熊本県内に本社、支社又は営業所等の事業所を有すること。
- (2) 会社更正法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生または再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。  
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (3) 都道府県税において未納がないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を活動目的としていないこと。
- (5) 熊本県暴力団排除条例（平成22年12月22日条例第52号）及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員等でないこと。

## 6 参加表明書等の提出

参加を希望される方は、参加表明書等を下記期限までに提出すること。

### (1) 参加表明書提出期限

令和8年（2026年）3月31日（火） 午後3時 必着

※ 消印有効ではないので注意すること

### (2) 提出方法

持参又は郵送、メールにて提出（郵送の場合は、必ず発送後に連絡することとし、トラブル回避のため、特定記録又はレターパック等の記録の残る送達手法とすること。以下同じ。）

### (3) 提出書類・提出部数

次の①②の書類を1部提出すること。

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 組織体制に関する書類（任意様式）
- ③ 誓約書（様式2）
- ④ 直近一事業年度分の貸借対照表及び損益計算書の写し
- ⑤ 都道府県税の滞納がないことの証明書  
（写し可、提出日前3ヵ月以内に発行されたもの）

※複数の事業者により参加する場合は、①～⑤の書類について、すべての構

成員分を代表事業者がまとめて提出すること。

#### (4) 参加資格の決定及び通知

参加資格の確認については参加表明書等の提出期限日をもって行うものとし、結果については、電子メールにより通知する。

なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

## 7 質問の受付及び回答

業務内容や企画提案書の作成に関して質問がある場合は、電子メールで送信すること。なお、電話又は口頭のみでの質問は一切受け付けない。

### (1) 質問の受付

①提出書類 質問書（様式3）

②提出期限 令和8年（2026年）3月25日（水）午後4時まで

③提出方法 電子メール

※メール件名に「令和8年度（2026年度）熊本県立大学半導体学部（仮称）プロモーション実施業務委託プロポーザル質問」と記載すること。

※複数の事業者により参加する場合は、代表事業者が他の構成員の質問もまとめたうえで提出すること。

④提出先 「4 お問合せ及び書類提出先」に同じ

### (2) 質問に対する回答

質問の内容及び回答は、原則、個別に行うが、公表しないと審査の公平性が保てないと判断されるものについては、随時、大学のホームページに掲載する。その際、質問者は公表しないものとする。

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類及び提出部数

次の①②の書類を4部（正本1部、副本3部）提出すること。

① 企画提案書（様式4）

※企画提案には次の内容を盛り込むこと。

- ・全体スケジュール
- ・実施体制
- ・実施内容
- ・同種業務の実績

② 参考見積書・経費内訳書（任意様式）

※委託契約の対象経費は、事業の実施に直接必要となる経費（人件費、旅費、役務費、会議費、需用費、賃借料、委託費等）及び一般管理費とする。なお、備品購入など、受託者の財産取得となる経費は原則として認めない。

※一般管理費は、事業の実施に直接必要な経費の10パーセントまでを計上することができる。

※企画提案書等の提出書類は、A4版（縦横問わず）又はA3版（横のみ）で作成すること。

※参考見積書・経費内訳書は企画提案書の最終ページに添付すること。

**(2) 提出期限**

令和8年（2026年）4月8日（水）午後4時 必着

※消印有効ではないので注意すること

**(3) 提出方法**

持参又は郵送、メールにて提出

※持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後4時までとする。

**9 受託事業者の選定方法等**

**(1) 審査会**

受託事業者の選定にあたっては、提出された企画提案書の内容について、次の日程で開催する審査会でプレゼンテーションによる審査を行い、採用案を決定する。

なお、プレゼンテーションの時間、場所等詳細については、後日連絡する。また、企画提案書提出期限以降の新たな資料の提出は認めない。

実施日：令和8年（2026年）4月17日（金）予定

**(2) 審査基準**

審査項目	審査の視点	配点
企画内容 (各15点)	提案内容は、本事業の目的に沿った提案内容になっているか。	60点
	CM・動画広報等に係る提案は、半導体学部（仮称）の認知度向上のため、高校生、保護者等に効果的に発信する内容になっているか。	
	実施計画は、知識や経験、根拠等に基づいた提案であり、企画提案及びプレゼンテーションの内容に説得力があるか。	
	独自提案は、本事業遂行のため、効果的な追加提案がなされているか。	
業務遂行能力 (各10点)	業務を実施するための体制は十分なものとなっているか。	30点
	業務の実施スケジュールは適切か。	
	過去に類似業務を受託した実績があるか。	
経済性	予算の範囲内で、経費の内訳が明確であり、本業務を実施するための妥当な見積となっているか。	10点
合計		100点

### (3) 選定方法等

- ①審査は熊本県立大学が設置する審査会において、上記の審査基準に基づき審査を行い、委託候補者と次点者を選定する。
- ②参加事業者が1者の場合は、審査委員の合計得点の総数が6割以上である場合に選定するものとする。

### (4) 審査結果

審査結果については、審査会から7日以内を目途に書面で通知する。なお、審査結果に対する異議申立ては受け付けられないものとする。

### (5) 契約方法

- ①熊本県立大学は、委託候補者との間で最終的な契約条件を協議のうえ見積書を徴取し、予定価格範囲内であることを確認し、双方合意のうえで契約を行う。なお、採択された提案内容は、契約締結時に修正・変更が加えられる場合がある。
- ②上記①の協議の結果、契約条件が合意に至らない場合は、次点者と契約締結について協議を行うことがある。
- ③この選考により決定する委託事業者との契約は、予定価格の範囲内で、公募型プロポーザルにより選定した最も優れた企画を提案した業者と契約するため、公立大学法人熊本県立大学契約規程（以下「契約規程」という。）第30条第1項第2号及び第34条第1号の規定に基づき、単独随意契約とする。

### (6) 契約保証金

随意契約のため、契約規程第38条第1項の規定により免除する。

## 10 企画提案書等の取扱い

- (1) 提出された参加表明書、企画提案書等は、添付書類も含め返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された参加表明書、企画提案書等は、本業務委託候補者の選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。

## 11 その他

- (1) 本公募型プロポーザルの参加に要する費用の全ては、参加者の負担とする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語又は通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 参加表明書、企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、大学は当該書類を無効とし、審査結果の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
- (6) 熊本県立大学は委託候補者の決定後、契約締結までの間に、委託候補者が「5受託事業者の要件」に規定する要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(7) 企画提案の内容は委託候補者を選定するためのものであり、実際の業務は、大学と協議の上実施する。